

令和４年度森林総合教育センタープログラム普及映像制作業務委託
に関する一般競争入札公告

令和４年度森林総合教育センタープログラム普及映像制作業務委託について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定により公告する。

令和４年６月６日

岐阜県立森林文化アカデミー学長 涌井 史郎

１．一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

令和４年度森林総合教育センタープログラム普及映像制作業務委託

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 納品期限

令和５年３月２４日（金）

(4) 納品場所

岐阜県美濃市曾代８８ 岐阜県立森林文化アカデミー

２．入札参加者の資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たすこと。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第２項の規定に該当しない者であること。

(3) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

(4) 次のアからウまでのいずれかに該当する者でないこと。

ア 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）

ウ 破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。）

(5) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱の別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(6) 過去5年以内に岐阜県や県内市町村の団体が発注した木育、森林教育、森林・林業に関する映像制作業務を実施し、当該事業において3分以上の映像を10本以上制作した実績を有すること

3. 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒501-3714 岐阜県美濃市曾代88

岐阜県立森林文化アカデミー 森林総合教育センター森林総合教育課 研修係

TEL 0575-35-3883

FAX 0575-35-2529

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和4年6月6日（月）から令和4年6月14日（火）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

3の(1)に同じ。なお、電子メールによる交付も可能とする。（電子メールにより交付を求める場合、確認のため電話にて連絡すること。岐阜県立森林文化アカデミー 総務課 0575-35-2525）

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和4年6月14日（火）午後5時（必着）

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格ないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和4年6月16日（木）までに通知する。

(4) 入札参加の辞退

3の(3)で競争入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届を入札執行日時までに3の(1)まで提出（郵送可）してください。

(5) 入札に関する質問等

入札説明書や仕様書の内容、その他本件入札についての質問は下記期限までに書面にて上記 3 の (1) まで提出（郵送・FAX・メール可）してください。

提出期限 令和 4 年 6 月 1 4 日（火） 午後 5 時必着

質問に対する回答は令和 4 年 6 月 1 6 日（木）までに入札説明書受領者全てに回答します。

(6) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和 4 年 6 月 2 1 日（火） 午前 1 0 時 0 0 分

（入札を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）で行う場合は、令和 4 年 6 月 2 0 日（月）午後 5 時までに 3 の (1) に必着のこと）

イ 場 所 〒501-3714 岐阜県美濃市曾代 8 8

岐阜県立森林文化アカデミー テクニカルセンター A 棟

(7) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに 3 の (5) のイの場所において行う。

(8) 契約条項を示す場所

3 の (1) に同じ。

(9) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第 114 条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第 111 条の規定により定めた予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、郵便等による入札を行ったものがある場合は、この限りではない。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4. その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 郵便等による入札を認める。なお、郵便等により入札書を提出する場合は、入札案件名と入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて郵送等すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。